

## TOTTORI BASKETBALL ASSOCIATION

TBA発21026号2022年3月3日

(一社) 鳥取県バスケットボール協会 関係各位

(一社) 鳥取県バスケットボール協会会長藤縄喜和(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染状況改善に向けてのバスケットボール活動の自粛要請について(ご連絡)

平素より本県バスケットボール協会の活動につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。 さて、鳥取県内全域に新型コロナ警報の特別警報が1月下旬に発令され、1カ月以上が経過したものの、未だ新規感 染者数の大幅な減少がみられず、特別警報が解除にならない状況となっています。鳥取県・市町村などが対策を実施し ていますが、スポーツ活動(練習など)については、制限がありながらも一部の活動が認められており、活動を継続し ているかと思います。

しかしながら、感染状況の改善がみられず、このままの状況が続くと、皆さんが楽しみとしている大会はもとより対外活動全般を行うことが困難になります。

そこで、鳥取県バスケットボール協会としてバスケットボール活動の自粛を要請します。

バスケットボールの活動を行わないことで感染状況が劇的に改善することはないかもしれませんが、行政が行う対策を後押しし、少しでも感染状況が改善に向かうため、バスケットボールファミリーとしてご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

## 1. 自粛要請期間

2022年3月7日(月)~3月24日(木) ※鳥取県内の大多数の学校の修了式までの期間

## 2. 自粛要請対象者

(一社) 鳥取県バスケットボール協会 加盟チーム、登録競技者、審判・コーチのライセンス保有者

3. 全国大会等の公式大会を控えたチームについて

練習等を継続して行う必要がありますので、以下の感染対策を実施して活動すること 練習中のマスク着用、接触を避ける練習内容の選択、メンバーの制限、練習時間短縮や練習日の 限定、大声での指導やかけ声の禁止、検温、消毒の徹底 など

## 4. その他

(一社) 鳥取県バスケットボール協会の運営については、以下のように対応します。 本協会主催の大会・練習会等の事業の中止または延期 本協会の各種会議等のオンラインでの開催

以上

<本件についてのお問合せ> (一社) 鳥取県バスケットボール協会 専務理事 近藤 剛夫

Tel: 090-4890-6061

e-mail: tottori.basket@gmail.com